名護市立東江小学校 校長黛智久 (公印省略)

臨時休業期間延長及び登校日のお知らせ

新型コロナウイルス感染拡大防止の為,臨時休業期間が5/7(木)より2週間程度延長になりまし た。それに伴い、登校日を下記の通り設定いたします。保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいた います。

記

- 1 臨時休業延長期間 令和2年5月7日(木)~2週間程度(学校再開日は県立学校の方針に準ずる)
- 登校日の設定について
 - (1) 目的
 - ①担任との顔合わせ

- ②児童の心身の健康状態の確認
- ③家庭学習の充実を図るための支援
- (2) 期間
 - 令和2年5月11日(月)~13日(水)
 - ※AM8:15登校~AM9:00 AM9:15完全下校
- (3) 対象児童
 - 3年~6年生(普段着登校)
 - ※区ごとに登校日を分けて設定します

5/11(月)⇒数久田・世冨慶・その他(5区以外に在住の児童)

5/12(火)⇒東江

5/13(水)⇒大東·城

1・2年生について

今回は、1・2年生の登校日を予定していませんので、職員室玄関にて課題の配布を行 います。配布期間は<u>5月11日(月)~13日(水)のAM8:30~PM4:30</u>です。お時間の |都合がつかない場合は,学校まで連絡をお願いいたします。

3 内容

- (1) 「密閉 | 「密集 | 「密接 | の三密を防ぐために、区毎に登校日を分け一クラスの登校児 童数を制限しています。
- (2) 入室の際、手洗いやマスク着用をお願いします。
- (3) 登校前に自宅で検温をお願いします。(お子様が37.5度以上の発熱または、体調不良の 場合は登校を控えて下さい。)
- (4) 都合により、児童が登校できない場合は、学校までご連絡ください。外出に不安を感じる場
- 合は、無理せず自宅待機をさせて下さい。登校できない場合も「欠席」とはなりません。 (5) 臨時休業期間中の家庭学習用プリントを、担任より配布します。児童が登校できない場 合は、11日(月)~13日(水)の期間中に、職員室玄関にて配布いたします。
- (6) 新1年·2年の児童につきましては、新3年以上の兄弟が、家庭学習用プリントを受け取る ことも可能です。
- (7) 登校日に家庭調査票の提出をお願いします。
- (8) 課題を入れるための手提げバッグ等を(ランドセル可)持たせて下さい。
- 下校の際には、お迎え等のご協力をお願いします。

本件についての問い合わせ先 【教頭 新城 雄二郎】 TEL 52-2860 FAX 52-2078

Email:agarie-s@school.city.nago.okinawa.jp